

フレスコキクチ柴田店・ツルハドラッグ柴田船岡店の届出概要について  
(法第 6 条第 2 項 変更)

- 1 届出者 フレスコ株式会社, JA 三井リース建物株式会社
- 2 届出日 令和元年 7 月 5 日
- 3 店舗の名称 フレスコキクチ柴田店・ツルハドラッグ柴田船岡店
- 4 店舗設置者 フレスコ株式会社 代表取締役 菊地 盛夫  
福島県相馬市中村字宇多川町 1 7 番地  
JA 三井リース建物株式会社 代表取締役 工藤 真樹  
東京都中央区銀座八丁目 1 3 番 1 号
- 5 店舗所在地 柴田郡柴田町大字船岡字新田 2 1 6 番 外
- 6 変更しようとする事項  
駐車場の自動車の出入口の数及び位置
- 7 変更する年月日 令和元年 8 月 1 日
- 8 事務手続き等
  - ・公告年月日: 令和元年 7 月 1 9 日
  - ・縦覧期間: 公告の日から令和元年 1 1 月 1 9 日まで (公告の日から 4 か月)
  - ・地元説明会: 掲示による説明
  - ・市町村等からの意見書提出期限: 令和元年 1 1 月 1 9 日 (公告の日から 4 か月以内)
  - ・県の意見の通知期限: 令和 2 年 3 月 5 日 (届出から 8 か月以内)

■変更に関するもの以外の事項

1 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2, 9 1 5 m<sup>2</sup>

2 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数 1 3 0 台 (指針による必要台数: 1 3 0 台)
- (2) 駐輪場の収容台数 3 5 台
- (3) 荷さばき施設の面積 1 4 4 m<sup>2</sup>
- (4) 廃棄物保管施設の位置及び容量 3 1. 7 m<sup>3</sup> (指針による必要容量: 2 0. 9 m<sup>3</sup>)

3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 開店時刻及び閉店時刻  
A 棟 開店: 午前 8 時 3 0 分 閉店: 午後 1 0 時  
B 棟 開店: 午前 7 時 閉店: 午後 1 0 時
- (2) 駐車場利用時間帯 午前 6 時 3 0 分から午後 1 0 時 1 5 分まで
- (3) 荷さばき可能時間帯 午前 6 時から午後 1 0 時まで